

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）



福島県報

目次

告示

○福島県議会臨時会を招集する件

告示

福島県告示第七百十五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百一条第一項の規定により、福島県議会臨時会を令和七年十一月十二日福島市に招集する。

付議すべき事件は、次のとおりである。

令和七年十月二十八日

福島県知事 内堀雅雄

- 一 県議会常任委員、委員長及び副委員長の選任について
- 二 県議会議会運営委員、委員長及び副委員長の選任について
- 三 専決処分の報告及びその承認について

（総務課）